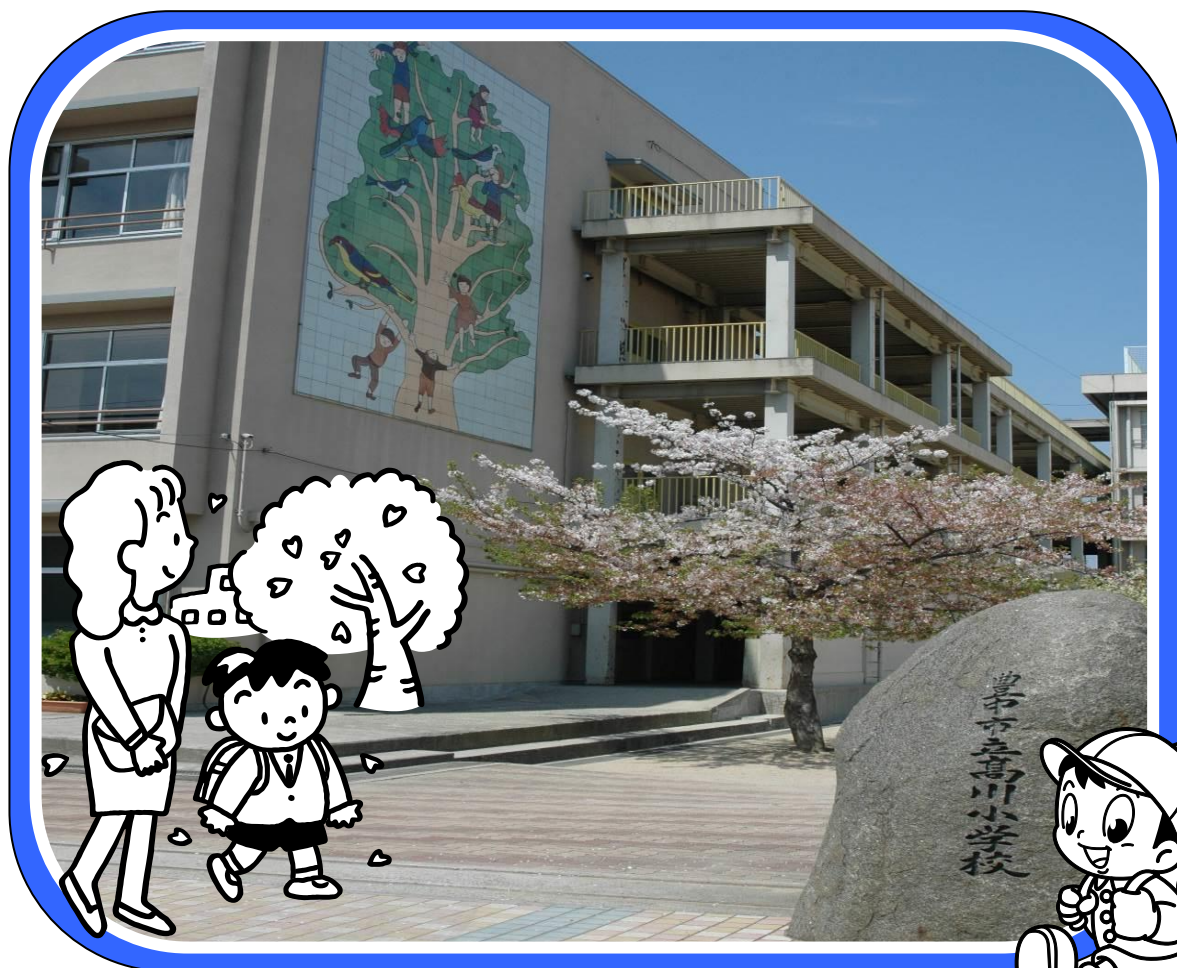


令和8年度(2026年度)

保存版

★笑顔いっぱい★ 高川っ子!!
スクールガイド



豊中市立高川小学校

所在地：〒561-0814 豊中市豊南町東1丁目1番1号

電話：(06)6334-4081 FAX：(06)6334-9724

ホームページ：<http://www.toyonaka-osa.ed.jp/cms/takagawa/>



高川小学校へご入学・ご転入の保護者様へ

お子さまは、入学や転入を前に、今、どのような気持ちでしょうか。子どもたちにとって、通いなれた幼稚園やこども園、小学校から高川小学校という新しい環境での生活が始まることは、楽しみでもあり、同時に不安でもあると思います。これは、とても大きなステップです。

子どもたちは入学・転入後、新しい友だちや先生と出会い、授業や行事等を通してさまざまな学びをしていきます。私たちは、学校が子どもたちにとって『安心・安全』を感じる居場所になってほしいと願っています。そして、一人ひとりが持ち味を発揮し互いに尊重しあいながら、『主体的に学習に取り組む態度』を養い、『豊かな人間関係』を築いていくことができるよう学校教育活動を行ってまいります。

教職員一同、保護者のみなさまと共に子どもたちの成長を支援していきたいと考えています。お子さまのご入学・ご転入を心から楽しみにお待ちしております。

豊中市立高川小学校長 上松 浩司

子は親の鏡

けなされて育つと、子どもは、人をけなすようになる

とげとげした家庭で育つと、子どもは、乱暴になる

不安な気持ちで育てると、子どもも不安になる

「かわいそうな子だ」言って育てると、子どもは、みじめなきもちになる

子どもを馬鹿にすると、引っ込み思案になる

親が他人をうらやんでばかりいると、子どもも人をうらやむようになる

叱りつけてばかりいると、子どもは「自分は悪い子なんだ」と思ってしまう

励ましてあげれば、子どもは、自信を持つようになる

広い心で接すれば、キレる子にはならない

ほめてあげれば、子どもは、明るい子になる

愛してあげれば、子どもは、人を愛することを学ぶ

認めてあげれば、子どもは、自分が好きになる

分かち合うことを教えれば、子どもは、思いやりを学ぶ

親が正直であれば、子どもは、正直であることの大切さを知る

子どもに公平であれば、子どもは、正義感のある子に育つ

優しく思いやりをもって育てれば、子どもは、優しい子に育つ

守ってあげれば、子どもは、強い子に育つ

和気あいあいとした家庭で育てば、

子どもは、この世はいいところだと思えるようになる



目 次

高川小学校 校歌	1
高川小学校のあゆみ	2
6年間で育てたい力（学校教育目標） 在籍児童数	3
校区地図	4
校舎配置図	5
学校への出入り	6～7
通学路	8～9
日課表	10
年間の主な学校行事	11
高川小学校 学習10ヶ条	12
家庭学習の手引き	13
学校生活をスムーズなものにしていくために	14
学校のきまり・家に帰ってからの約束	15～17
安全対策	18
非常変災時の措置について	19
学用品等について	20～22
保健室から	23～25
学校図書館から	26
事務室から（教科書・学校諸費・転校など）	27～29
放課後子どもクラブ他	30
入学式のご案内	31
コドモン保護者アプリ登録手順	付録

高川小学校 校歌

一、東のせせらぎ 高川の

堤つつみに繁しげる 並木立なみこだち

意気いきたくましく すこやかに

力ちからいっぱい がんばる子

伸のびよ 高川 高川小学校

二、流れも清きよい 天竺てんじくの

緑きにもゆる 松並木まつなみき

ともにはげまし 手をとりにて

のぞみいっぱい 明るい子

輝かがやけ 高川 高川小学校

三、歴史れきしをきざむ 神崎かんだきの

川面かわもに映はゆる 陽ひの光

うるおい深く 和なごやかに

みのりいっぱい 豊ゆたかな子

栄さかえよ 高川 高川小学校

船曳 逸男 作詞
鎌谷 静男 作曲
制定：S58. 3. 12

Allegretto

ひがしのせせらぎ たかがわの - つつみに
しげる なみこだち - いきたくましく
すこやかに - ちからいっぱい がんばる このび
よ - - たかがわ - - たかがわ 小学
校 - - のびよ - - たかがわ - - たか
がわ 小学 校 - - 校 - -

高川小学校のあゆみ

昭和 42 年度 (1967 年度)	学校設置決定
昭和 43 年度 (1968 年度)	高川小学校創立開校 第一回入学式 (豊南小学校にて) 第一期工事完成 (北校舎) (3年生以下7学級でスタート)
昭和 44 年度 (1969 年度)	第二期工事完成 (南校舎)
昭和 45 年度 (1970 年度)	中庭造園工事完成、体育館完成、第一回卒業式
昭和 46 年度 (1971 年度)	プール完成
昭和 49 年度 (1974 年度)	運動場を通過していた用水路の埋め立て完了 校舎防音工事完成
昭和 50 年度 (1975 年度)	第三期工事完成 (新校舎)
昭和 58 年度 (1983 年度)	校歌制定
昭和 62 年度 (1987 年度)	創立20周年お祝いの会、多目的教室『高川ホール』完成
平成 元年度 (1989 年度)	体育館改修
平成 2 年度 (1990 年度)	南校舎改修、ランチルーム完成
平成 3 年度 (1991 年度)	北校舎・新校舎改修、スタジオ完成
平成 7 年度 (1995 年度)	阪神淡路大震災、高川ホール避難所となる
平成 8 年度 (1996 年度)	愛媛県高川小学校と交流を行う
平成 9 年度 (1997 年度)	創立30周年お祝いの会
平成 11 年度 (1999 年度)	プール・どっかり山移設、交流広場ができる
平成 12 年度 (2000 年度)	コンピュータ教室新設、消防フェア開催
平成 13 年度 (2001 年度)	渡り廊下の防水加工工事完了 エイズ教育(性教育)推進地域事業協力校として公開発表を行う
平成 15 年度 (2003 年度)	学校図書館整備 (学校図書司書配置)
平成 16 年度 (2004 年度)	「わがまちの誇れる学校づくり推進事業」(十二中校区)
平成 17 年度 (2005 年度)	「確かな学力向上のための学校づくり事業」(十二中校区)
平成 18 年度 (2006 年度)	南校舎外壁改修
平成 19 年度 (2007 年度)	みどり学級移設・北校舎へ
平成 20 年度 (2008 年度)	近畿放送・視聴覚教育研究会 (小学校会場)
平成 21 年度 (2009 年度)	体育館耐震工事
平成 22 年度 (2010 年度)	「キャリア教育推進事業」指定 (十二中校区)
平成 23 年度 (2011 年度)	校舎耐震工事 (1 期 北校舎・南校舎)
平成 24 年度 (2012 年度)	校舎耐震工事終了
平成 26 年度 (2014 年度)	みどり学級移設・南校舎へ 高川ホール(多目的室)移設・ 北校舎1階へ
平成 27 年度 (2015 年度)	「ことばフレンズ豊中」言語力向上推進事業
平成 28 年度 (2016 年度)	給食配膳室改修・給食運搬用カート導入
平成 29 年度 (2017 年度)	創立50周年式典開催 空調設備交換
令和 2 年度 (2020 年度)	「放課後の子どもの居場所づくり」事業
令和 5 年度 (2023 年度)	渡り廊下耐震工事完了、飲み水栓の設置
令和 6 年度 (2024 年度)	南校舎プールのトイレリモデル・北校舎トイレ乾式化完了
令和 7 年度 (2025 年度)	新校舎エレベーター設置、体育館空調、体育館トイレ乾式化完了

6年間で育てたい力（学校教育目標）

自ら考え、ともに挑戦し続ける子どもの育成

○めざす子ども像

- ・自分を認め、他者との豊かなつながりを構築する子ども
- ・自ら考え、他者と協働しながらともに学びを深める子ども
- ・目標や課題の達成に向けて最善をつくす子ども
- ・心と体を健康に保つことができる子ども

○めざす教職員像

- ・子どもに寄り添い、子どもから学ぶ教職員
- ・高い専門性と倫理観を持ち、協働する教職員
- ・自己研鑽に励む教職員
- ・心身ともに充実し、ゆとりを持って働く教職員

○めざす学校像

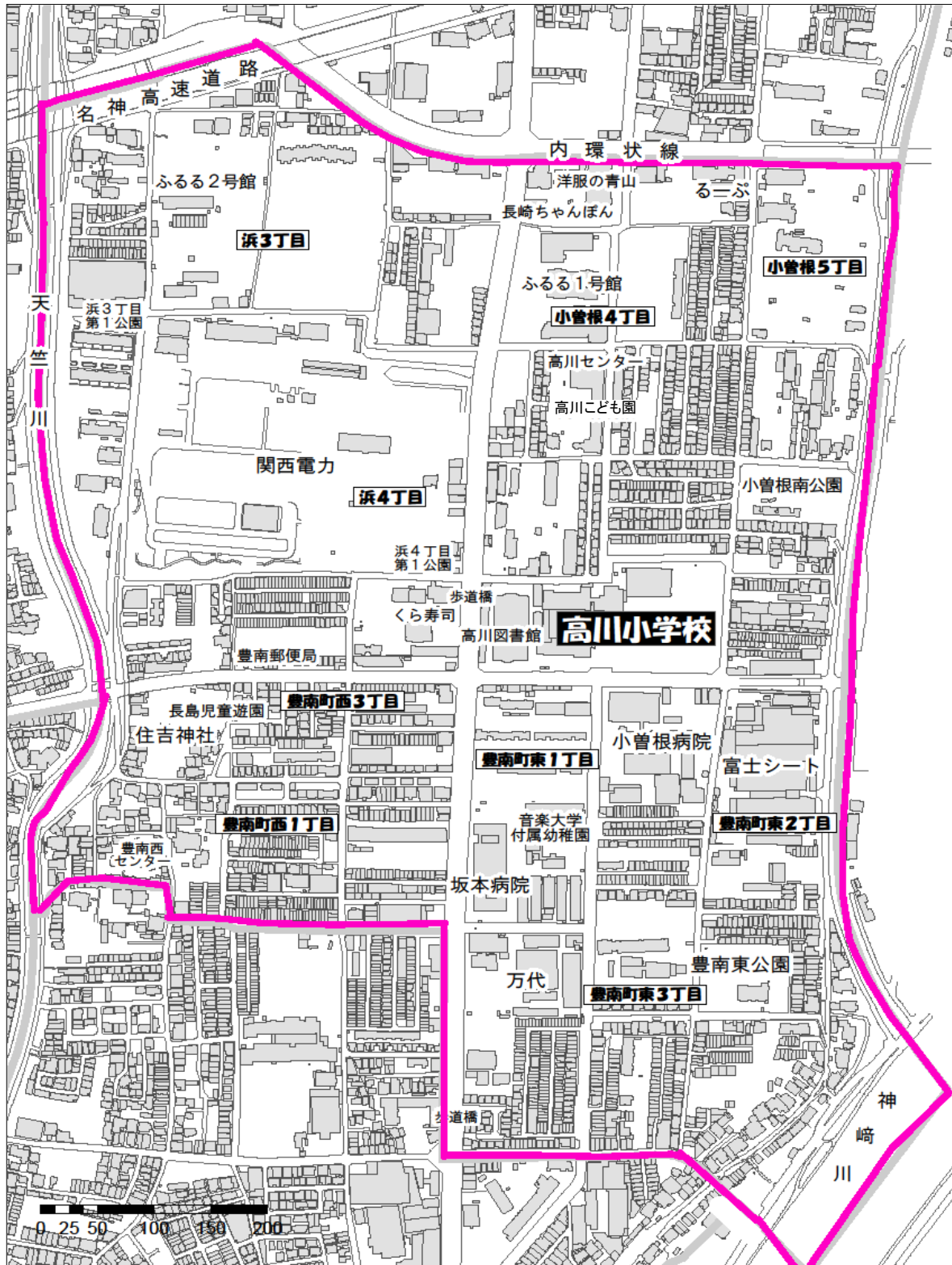
- ・子どもが安全、安心して過ごすことができる学校
- ・子どもが生き生きと学び、確かな学力をつけることができる学校
- ・地域、保護者から信頼される学校

児童数

令和8年(2026年)4月8日現在

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
学級数	2	1	2	2	2	2	11
人数	44	34	48	44	47	37	254

校区地図

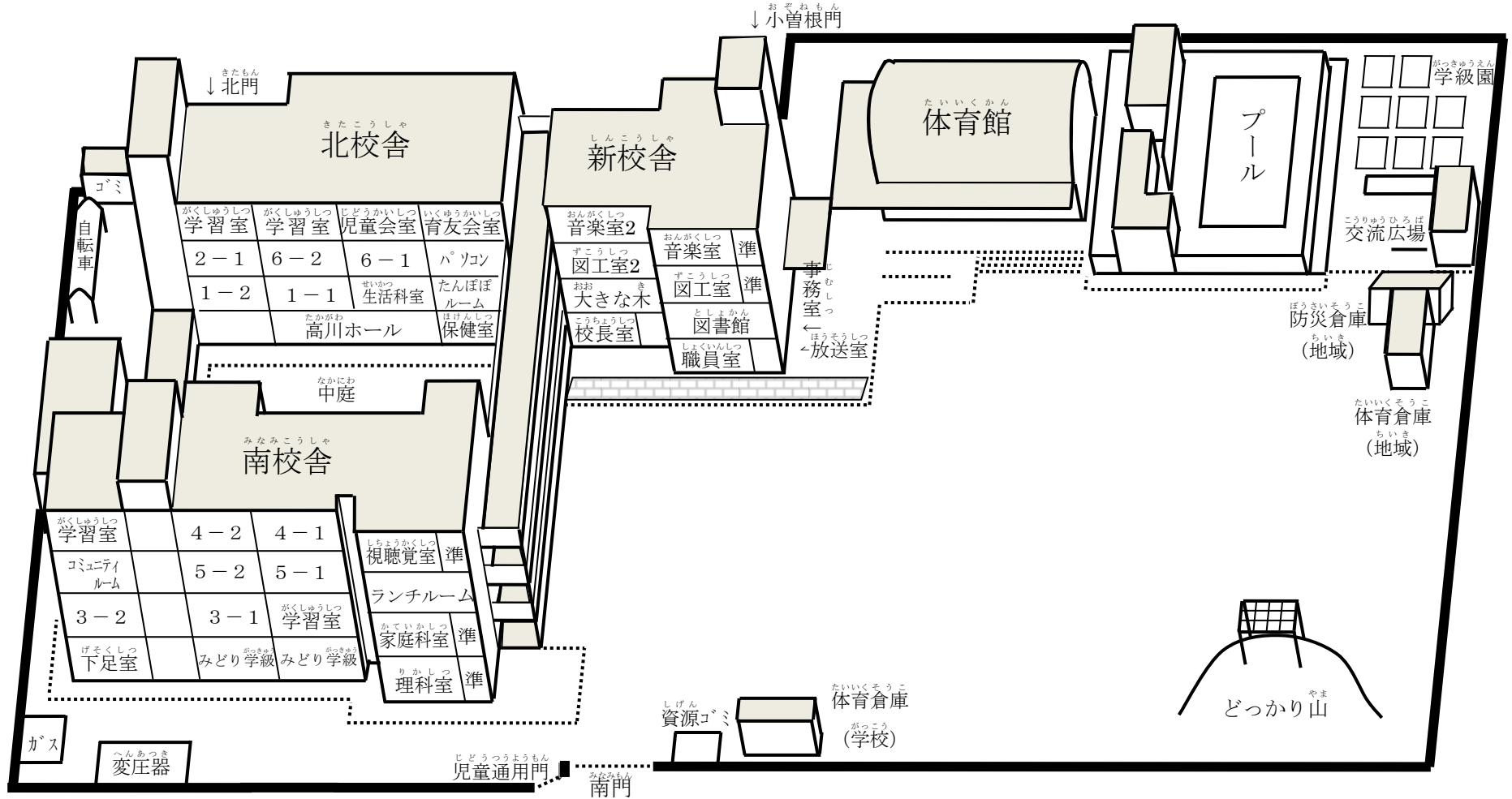


通学区域

- 豊南町東1～3丁目 ○小曽根4・5丁目 ○浜3・4丁目
- 豊南町西1・3丁目1～14

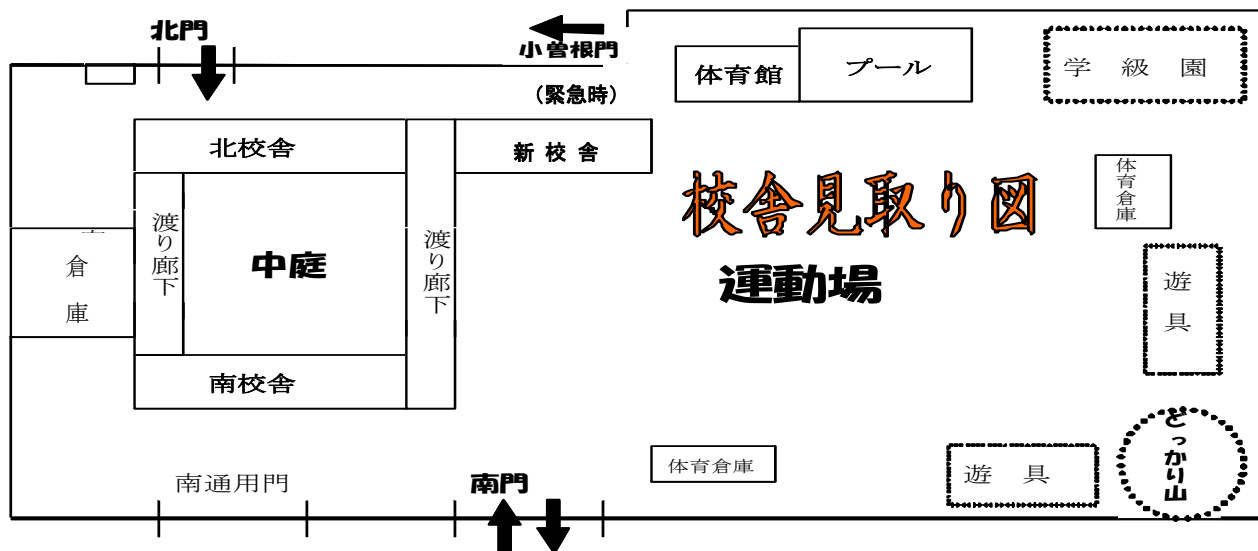
わたしたちの がっこう たかがわ しょうがっこう

れいわ ねんど ねんど こうしゃはいちず
令和8年度(2026年度)校舎配置図



学校への出入り

本校では出入り口となる門が3つあります。登下校の際は居住地区や時間帯によって利用する出入り口が異なりますので、ご家庭でも確認をお願いします。



●北門からの登校（豊南町西、浜、小曾根、豊南町東の一部）

※北門は朝の登校時(7時45分～8時40分)だけ開放しています。

日中や下校時は南門が出入り口となりますのでご注意ください。

北門



道路側



校舎側



●南門(高川小橋側)からの登校(豊南町東の一部、遅れて来る場合)

※遅れて来る場合や下校時はすべての児童が南門からとなります。

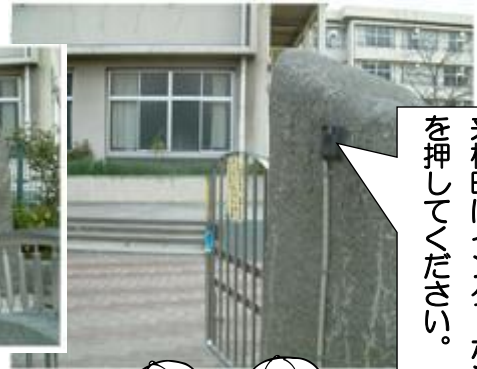
南門



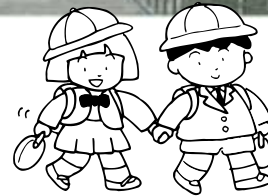
校舎側



道路側



来校時はインターホンを押してください。



小曽根門

(緊急時以外は施錠しています。)



普段は閉まっています

体育館側から見たところ



緊急時などに開けます

道路側

避難訓練

●中庭側の扉(北校舎・南校舎)

8時半に下足室の扉を閉めてからは、子どもたちは、運動場への出入りや下校は中庭側の出入り口を利用します。遅れて登校したときは、南門から中庭を通过这个の出入り口から下足室に入ります。

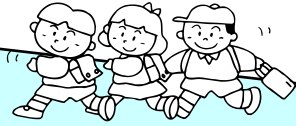
中庭側の扉

北校舎の出入り口


南校舎の出入り口

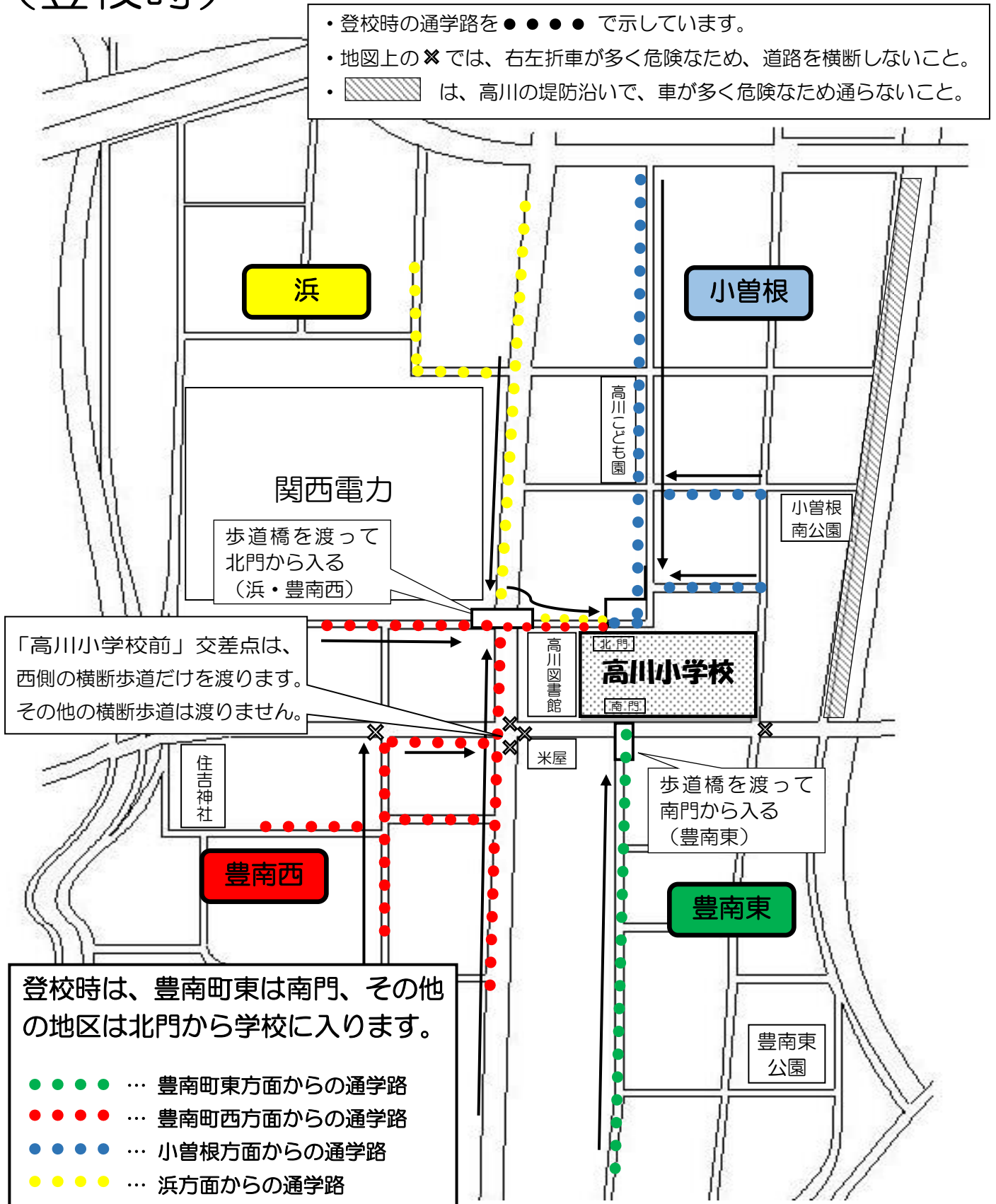


通学路



(登校時)

- 登校時の通学路を ●●●● で示しています。
- 地図上の ✕ では、右左折車が多く危険なため、道路を横断しないこと。
-  は、高川の堤防沿いで、車が多く危険なため通らないこと。



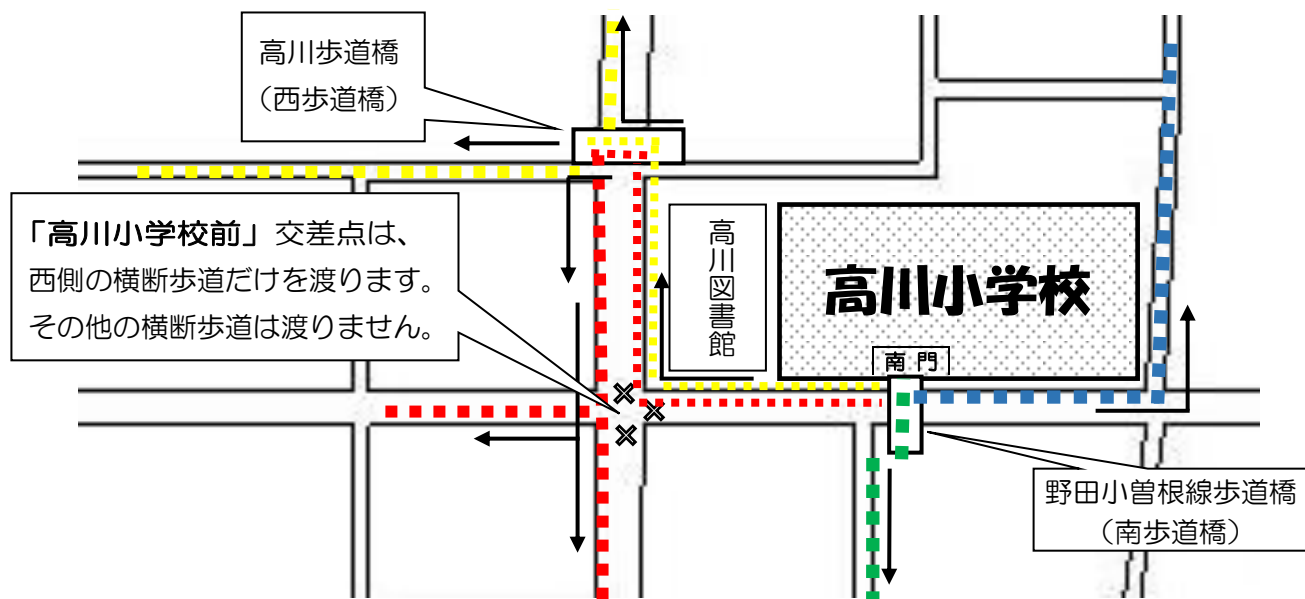
登校時は、豊南町東は南門、その他の地区は北門から学校に入ります。

- ... 豊南町東方面からの通学路
- ... 豊南町西方面からの通学路
- ... 小曽根方面からの通学路
- ... 浜方面からの通学路

(下校時)



下校時の通学路を ■■■■ で示しています。



下校時は、南門だけから学校を出ます。
(北門からは出られません。)

高川図書館の敷地内は、通りません。

- ◎小曾根4・5丁目……………南門を出て左に曲がり、校庭沿いに歩いて帰る。
(■■■■ で表示された経路)
- ◎浜3丁目
豊南町西1丁目1～5
豊南町西3丁目1～3……………南門を出て右に曲がり、「高川小学校前」交差点を右に曲がり「高川歩道橋」(西歩道橋)を渡って帰る。(■■■■ で表示された経路)
- ◎豊南町東……………南門を出て「野田小曾根線歩道橋」(南歩道橋)を渡り、遊歩道を歩いて帰る。
(■■■■ で表示された経路)
- ◎豊南町西1丁目6～21
3丁目4～14… 南門を出て右に曲がり、「高川歩道橋」(西歩道橋)を渡り、「高川小学校前」の交差点を南にわたって帰る。(■■■■ で表示された経路)

令和8年度(2026年度)

日 課 表

時限	月	火	水	木	金
8:30	朝学習等	朝学習等	ｽﾏｲﾙﾀｲﾑ・TAB	ｽﾏｲﾙﾀｲﾑ・読書	朝学習等
8:45	健康観察	健康観察	健康観察	健康観察	健康観察
8:50					
9:35	1				
9:40					
10:25	2				
10:45		20分休み			
11:30	3				
11:35					
12:20	4				
13:05		給食			
13:15	昼休み		簡単清掃	昼休み	
13:20			5時間目 13:15 ～14:00 (終わりの会)		
13:40					
13:45					
14:10	5				
14:30					
14:35	6				
15:20					6時間目 /委員会・クラブ 14:35 ～15:20
15:30	(終わりの会)	(終わりの会)		(終わりの会)	(終わりの会)
16:30				学力保障の日	
	最終下校				

※11月～12月は16:00最終下校

年間の主な学校行事 令和8年度(2026年度)

学期	月	行事
1 学 期	4 月	入学式 1学期始業式・着任式 離任式 家庭訪問（1年）・希望懇談（2～6年） 6年全国学力調査・5年すくすくウォッチ 対面式
	5 月	集団下校訓練（5限） 土曜参観（2. 3限）懇談（4限）
	6 月	5年林間学舎 引き渡し訓練（5限終了後） 6年修学旅行 火災避難訓練
	7 月	個人懇談 1学期終業式（12：00下校）
	8 月	2学期始業式（12：00下校）
2 学 期	9 月	集団下校訓練（5限） 参観（5限低学年・6限高学年） 創立記念日
	10 月	運動会
	11 月	舞台発表会
	12 月	小中交流会（6年生） 個人懇談 2学期終業式（12：00下校）
3 学 期	1 月	3学期始業式（12：00下校） 集団下校訓練（5限）
	2 月	6年お別れ遠足 参観・懇談
	3 月	卒業式 修了式（12：00下校）

※ 行事は変更することもありますので、詳細については毎月の行事予定表で確認をお願いします。

高川小学校 学習10ヶ条

【高川小学校では、以下のように、学習の基本となることを“学習10ヶ条”としています】

高川小学校 学習10ヶ条

- ① 話を最後まで聞く。(相手を見る、うなづく)
- ② その場に合った声の大きさと話す。(声のものをさし)
- ③ 字をていねいに書く。
- ④ ノートを書くときは、下じきを使う。
- ⑤ ものさしを使って、線をひく。
- ⑥ ハキハキ、スラスラ、正しく読む。
- ⑦ わからないことは、自分で聞いたり、調べたりする。
- ⑧ 最後まであきらめずに取り組む。
- ⑨ 授業中は姿勢を正して座る。
- ⑩ 授業に必要なものを確かめて準備をする。

(鉛筆を削る、机の上の整理整頓、宿題)



この“学習10ヶ条”はそれぞれに理由がありますが、学習をする上で当たり前のあるべき姿をかいたものです。

これらの“学習10ヶ条”を身につければ、学力だけでなく生活面でもよい影響が出るはずですよ。

学校でも徹底して指導いたしますが、ご家庭でも「学習10ヶ条」には、どんなのがあるの？」と、お子さんに声をかけてくださると嬉しいです。

家庭学習の手引き

小学校の学習は、将来、児童が社会人として自立するための基礎となる大切なものです。

学校においても日々の学習内容が定着するように日々努力してまいります。家庭学習を通して家庭との連携を図ることで、より確かなものになるのではないかと考えます。そこで、家庭学習の手引きを作成し、保護者の皆様に配布することにいたしました。

保護者の皆様におかれましては、趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

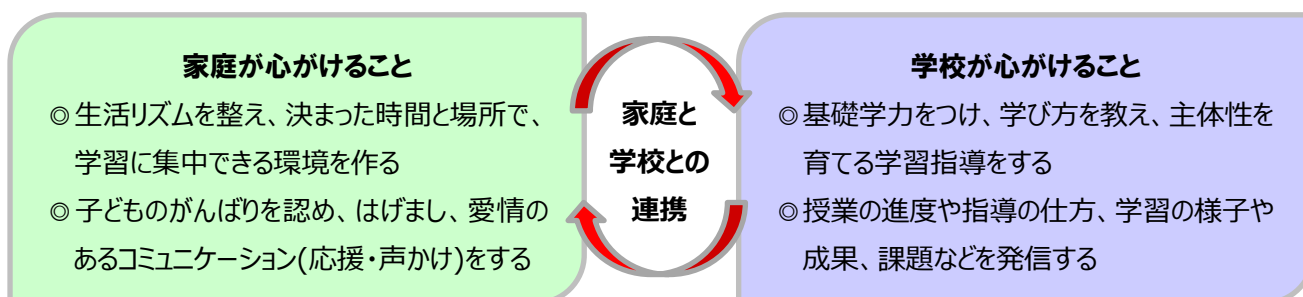
家庭学習で身につくと期待される力

毎日繰り返しこつこつと努力する中で、基礎学力だけではなく、自分で学習時間を作り出そうとする態度が養われます。それにより、**考える力・表現する力・自分をコントロールする力・生活リズムを整える力・自己決定力・集中力・課題発見力・課題解決力**など実に多様な力と、**いろいろな物事に対する意欲**、さらには**自己肯定感**や**自尊感情**が身につくと考えられます。このことが自分自身を高め、将来、社会人としての必要な力となっていきます。

発達段階による家庭学習への姿勢

【低学年】	【中学年】	【高学年】
・学校の宿題をその日のうちにすませる	・学校の宿題をその日のうちにすませ、答え合わせができるものがあれば自分でする	・学校の宿題をその日のうちにすませ、自分で答え合わせをし、まちがい直しまで確実にする ・宿題が終われば、自分の課題に見合う学習に自主的・計画的に取り組む
【全学年】		
・毎日決まった時間に、取り組む ・テレビを消す、机の上の整理整頓をするなど、静かに落ち着いて学習できる環境を整える ・正しい姿勢で、ていねいに取り組む ・家庭学習が終われば、翌日の学校の学習準備や持ち物の用意をする		

家庭と学校との連携



子どもの学習の様子で、気になること・ご質問・ご相談などがありましたら、いつでも担任までお知らせください。

学校生活をスムーズなものにしていくために

基本的な生活習慣を身につけ、入学後、規則正しい生活が送れるようにしてください。

① 正しい生活のリズムを

- 起きる時間や寝る時間を決めて守る。
- 十分な睡眠時間をとる。
- 朝食をきちんと食べる。トイレの正しい使い方ができる。
- 虫歯等、治療が必要な場合は治療をすませておいてください。

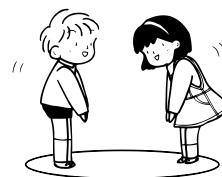


② 自分のことは自分で

- 自分や保護者の名前が言える。(できれば住所も)
- 自分の名前が読み書きでき、自分のものと他人のものとの区別ができる。
- 使ったものは、元通りに片付けられる。して良いこと、悪い事の区別ができる。

③ コミュニケーションがとれる子に

- きちんと相手の目を見て話を聞いたり、話したりできることが、人とのコミュニケーションづくりの第一歩です。
- 「はい」と大きな声で返事ができる。
- 「おはよう」「ありがとう」などあいさつができる。



④ 配布されたプリントは必ずお読みください

学校から保護者の方に、お知らせやお願いのプリントを出しています。毎日必ず有無を確かめていただいて、よくお読みください。

⑤ 連絡は確実に

欠席や遅刻の連絡は連絡帳(きょうだいや近所の児童に預ける)、またはコドモンでの連絡を8時20分までをお願いします。また、ご家庭の事情により早退される場合は事前に担任へ連絡の上、必ず迎えに来てください。

⑥ 子どもの安全を守るために

- 近年子どもたちを狙った事件が多発しています。複数で登下校し、帰宅後遊びにいったりする時も複数で行動させてください。
- ・通学路を確認してください。(P.8～9参照)
- ・遅刻・早退は安全確保のため、保護者の送迎をお願いします。

お子様の教育上のことでご相談されることがありましたら、どんなことでも遠慮なく、高川小学校まで連絡・ご相談ください。

学校のきまり・家に帰ってからの約束

がっこうせいかつ たの す ぎょうせいのために、きまりを守りましょう。けがや事故を防ぐためにも、きまりを守ることが大切です。また、学校の外でも交通ルールやおうちの人との約束を守りましょう。

【保護者の方へ】

がっこう 学校では、このような指導をしています。折にふれてご家庭でのご指導をお願いします。

■がっこうのきまり■

がっこう 登校・下校について

じこく まも 時刻を守りましょう。つうがくろ まも 通学路を守りましょう。

《登校》門が開くのは7時45分です。教室の鍵を使えるのは8時からです。

ごぜん じ ぶん 午前8時25分までに登校し、8時30分には教室で着席しましょう。

ちこく 遅刻をしたときは南門のインターホンを押して名前を言います。

ちやくせつ きょうしつ い 直接教室へ行かないで、まず職員室に行きましょう。

げこう 下校は午後4時30分までです。(11～12月は午後4時)

いえ かえ 家に帰ってから学校に来た場合でも、午後4時30分までに下校しましょう。

とうげこう 登下校はできるだけ一人にならないようにしましょう。

つうがくろ まも 通学路を守りましょう。としょかん がっこう あいだ ぬ みち とお 図書館と学校の間の抜け道は通りません。

とうこう 登校してから忘れ物を取りに帰りません。げこうじかん 下校時間を過ぎてから忘れ物を取りにくる

ばあい 場合は、おうちの人と一緒に来るようにしましょう。

もちもの持ち物について

もちもの持ち物には名前を書きましょう。

わすもの忘れ物をしないようにしましょう。

がくしゅう ひつよう 学習に必要なでないもの(おもちゃ、ゲーム、カードなど)は持ってきません。ほうかご 放課後に

あそび 遊びに来るときも持ってきません。

服装について

◇動きやすい服と靴で登校しましょう。特に靴は体育のときも使いますので、運動するのに適したものにしましょう。

◇校舎の中は、上靴を使います。体育館は、体育館シューズを使います。中庭・運動場は下靴を使います。1階の渡り廊下は、上靴で通ってもかまいません。

過ごし方について

◇チャイムを守って行動しましょう。

◇廊下や中庭では歩きましょう。走ると危険です。ボール遊びもしません。

◇渡り廊下の柵に体を乗せたり、跳びあがったりしません。

◇中庭の池では遊びません。水の事故は命に関わります。

◇階段の手すりを滑り降りません。

◇花壇には座らないようにして花を大切にしましょう。

◇体育館前のテラスやスロープでは遊びません。

◇一輪車や竹馬は、運動場のサッカーをしていない場所で使います。コンクリートのところは危険なので、土がある場所で乗りましょう。

◇使い終わったら元の場所に戻します。

◇運動場は仲良く使しましょう。

※遊具はみんなで譲り合って仲良く使しましょう。

いえ かえ やくそく
■家に帰ってからの約束■

◇宿題はその日のうちにすませます。いつするかは、おうちの人と決めましょう。

◇遊びに行くときは、だれと・どこへ・いつ帰るかをうちのの人に伝えましょう。

◇暗くなる前に家に帰ります。夏場は午後5時、冬場は午後4時30分を目安にしましょう。

◇子どもだけで校区外へ遊びに行ってもはいけません。

◇ゲーム機など、高価なものを持って外で遊ぶことは控えましょう。

(使い方については家庭でもルールを決めてください。)

◇お金の貸し借りは絶対にしません。必要以上にお金を持ち歩かないようにしましょう。

◇道路の横断は、できるだけ歩道橋を渡りましょう。交差点を渡る場合は、渡る前に一度止まって左右を確認しましょう。

◇自転車の乗り方は、歩行者の迷惑にならないように乗りましょう。二人乗りもしません。

◇歩道は広がって歩きません。その他の交通ルールも守りましょう。

◇学校には自転車に乗って来ません。図書館にも置きません。

◇危険な遊びはしないようにしましょう。危険なおもちゃ（エアガンなど）では遊ばないようにしましょう。

◇外で遊ぶときは、一人で遊ばないようにしましょう。

◇道を聞かれたり誘われたりしても、知らない人には決してついて行きません。

◇危険を感じたときや困ったときは、大きな声を出したり、「子ども110番の家」に助けを求めたりしましょう。

◇事件や事故は警察に連絡して、学校にも知らせてください。

たかがわしょうがっこう でんわ
高川小学校 電話 06-6334-4081

とよなかみなみけいさつしょ でんわ
豊中南警察署 電話 06-6334-1234



安全対策

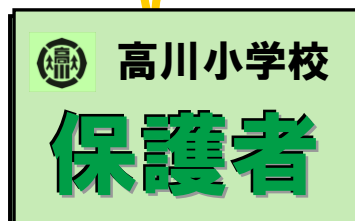
近年、子どもの安全を脅かす事案が各地で続発しています。
学校といたしましては、下記のような安全対策を講じ、児童の安全確保に努めています。安全対策の趣旨をご理解いただくとともに、ご協力をお願い申し上げます。

記

- 1 児童登校後は、閉門・施錠しています。ご来校の際は、インターホンをご利用の上、高川小橋のところにある門（南門）からお入りください。（P.6.7 参照）なお、ご来校の際には、保護者証カードを必ずご持参ください。
- 2 下校時に防犯対策を講じなければならないときは、全校一斉集団下校を行います。ご都合がつけば、ご来校いただき教職員とともに児童引率にご協力をお願いします。
- 3 近隣校区で深刻な事案が発生した場合は、コドモンにより連絡いたします。

★保護者証カードについて★

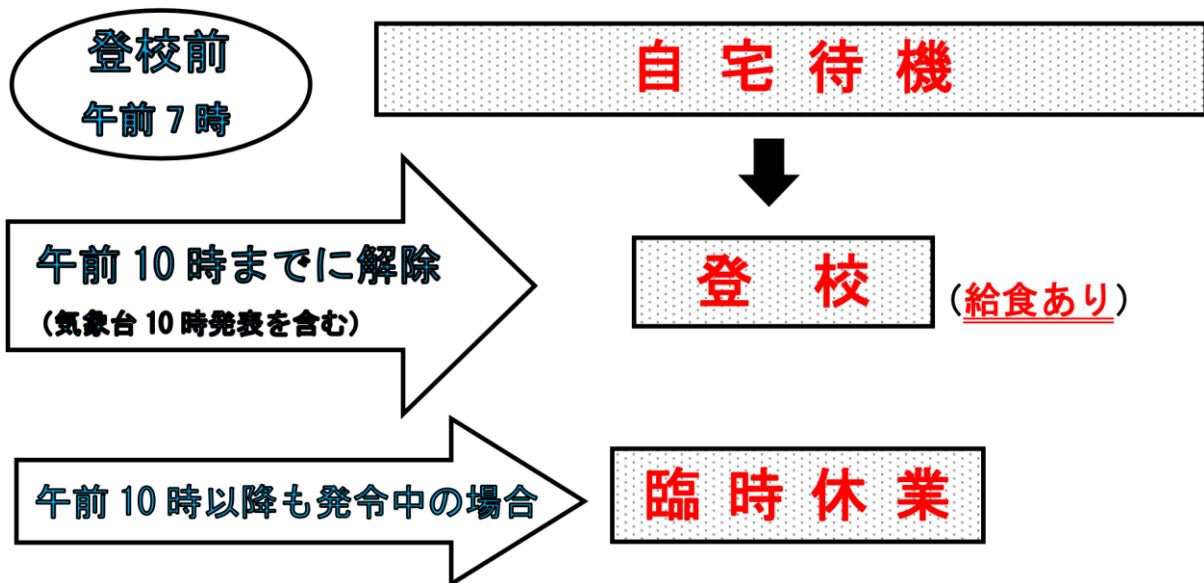
保護者の方が来校される場合は、『保護者証カード』を必ず携帯してください。防犯の為、ご協力よろしくをお願いします。



非常変災時の措置について

標記の措置につきまして、教育委員会の通知に基づき、下記のとおりしておりますのでお知らせいたします。

- ① 豊中市もしくは豊中市を含む地域に「暴風警報」・「暴風特別警報」・「レベル3大雨警報」・「レベル4氾濫危険警報」・「レベル5大雨特別警報」のいずれかが発令中の場合
- ② 神崎川に「レベル3氾濫警報」・「レベル4氾濫危険警報」・「レベル5氾濫特別警報」のいずれかが発令中の場合



●「大阪府」や「北大阪」と発表された場合、「豊中市」に発令されているか確認してください。

●テレビのニュースやテロップでは上記の種別が明示されないことが多いので、気象庁のHP、豊中市のHP(「おおさか防災ネット」にリンク)、NHKデータ放送(NHK総合テレビのチャンネルに合わせ、リモコンの「d」ボタンを押す)のいずれかで確認してください。

② 登校前に豊中市に震度5弱以上の地震が発生 ⇒ **臨時休業**

震度5弱未満であっても、登校させることが危険と判断された場合は自宅待機させてください。

学校への問い合わせ電話は、緊急時の対応ができなくなりますのでご遠慮ください。

※登校後の警報発令・地震発生などの場合、児童の安全を第一とし、下校または学校待機などの適切な措置をとります。状況により、保護者に個別に迎えに来ていただく場合もあります。

※非常変災時等の緊急時には、保護者のみなさまへの連絡にCoDMON(コドモン)を利用しています。登録の確認をお願いします。なお、CoDMONのシステムの都合上、お知らせが届くまでに時間がかかる場合がありますのでご了承ください。

学用品等について

○ 通学の服装など

本校は、制服などの指定はありません。活動しやすい服装、運動靴で通学してください。また、衣類(上着・シャツ・靴下・靴など)や体操服・給食エプロンセットなどの持ち物には必ず名前を書いてください。

● 持ち物について

持っているもので代用できるものは、特に購入する必要はありません。以下の持ち物については、指定はありません。

○ 通学用カバン（ランドセルなど両手が空く物）

○ ハンカチ・ティッシュ・水筒

ハンカチ・ティッシュはすぐ使えるよう身に付けてきてください。予備もランドセルのポケットに入れておいてください。また、水筒も時季に関わらず必ず毎日持たせるようにお願いします。

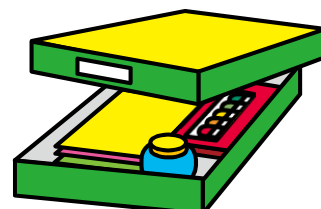
○ 学習用具等

【家庭で用意していただくもの】

学習用具	☑	学習用具	☑
① 筆箱（おもちゃ付きは不可）	<input type="checkbox"/>	⑧ スティックのり	<input type="checkbox"/>
② 鉛筆 5本(2B以上のもの)	<input type="checkbox"/>	⑨ 下じき（できれば無地のもの）	<input type="checkbox"/>
③ 赤鉛筆 1本	<input type="checkbox"/>	⑩ ねん土板	<input type="checkbox"/>
④ ものさし（筆箱に入る長さでイラスト無しのもの、折りたたみ式は不可）	<input type="checkbox"/>	⑪ セロテープ(小さいサイズ)	<input type="checkbox"/>
⑤ 色鉛筆（12色でうすだいたい色が入っているもの）	<input type="checkbox"/>	⑫ クレパス（クレヨンは不可、うすだいたい色を含む12色～16色程度）	<input type="checkbox"/>
⑥ 消しゴム(シンプルでよく消えるもの)	<input type="checkbox"/>	⑬ お道具箱（以下参照）	<input type="checkbox"/>
⑦ はさみ	<input type="checkbox"/>		

☆ 机の中の整理のため、お道具箱（縦30cm×横20cm×深さ5cm程度 下図のようにふたを重ねられるもの）を用意してください。色鉛筆・はさみ・セロテープ・クレパスなどを中に入れます。

☆ すべての学習用具に必ず名前(1年生はひらがなで)を書いてください。



【学校で用意するもの】

学習用ノート・書き方鉛筆・ねん土・連絡袋・連絡帳・絵の具・つぼのり等は、指導上同一のものが望ましいので、学校にて一括購入します。

☆鍵盤ハーモニカは後日購入希望を聞きます。（すでにお持ちの方は、購入の必要はありません。）

○ 上靴・体育館シューズと袋

白の上靴と体育館シューズ(ひも付きでないもの)を1足ずつ用意してください。色や形状が多少違っていても構いません。また、体育館シューズの上面には $\textcircled{\text{体}}$ と書き、上靴との違いが分かるようにしてください。



○ 体操服・赤白帽

種類	色・形状
体操服上着	<ul style="list-style-type: none"> ・半袖または長袖で白色 ・「えりあり」の場合はファスナーのないもの ・ロゴマークなどが大きく入ったものはさけてください。 ・寒さ対策として体操服の上に上着(トレーナー)を着用することは可能。チャック、紐、フードの付いていないものをご準備ください。
体操服ズボン	<ul style="list-style-type: none"> ・ひざまでの長さの運動しやすいもの(ハーフパンツなど) ・青・紺・黒系統の色のもの
赤白帽子	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴムのついているもの
体操服を入れる袋	<ul style="list-style-type: none"> ・ひもの先から袋の底までの長さは約 50 cm 程度までにしてください。(壁際のフックにかけておくため、ひもが長すぎると床にこすれてしまいます。)

※タイツについては、運動中の体温調節が難しいことやケガをした場合に速やかな手当てができないことなどの理由から体育時の着用は不可としています。

体育中に体温調節として脱げるようにハーフパンツの上から長ズボンを着用することは可能です。(無地、ハーフパンツと同様の色、もしくは黒っぽい色で運動に適したもの)



○ 給食エプロン・給食用帽子・マスク

給食当番用のエプロン・帽子・マスクは個人持ちです。給食当番時に着用します。エプロン・帽子・マスク及びそれらを入れる袋を用意してください。（忘れると当番ができません）なお、袋のひもが長すぎると床にこすれてしまうため、ひもの先から袋の底までの長さは約 50 cm程度までにしてください。

週末には、上ぐつ・給食エプロン・体操服を持って帰ります。
洗って月曜日には忘れないように持たせてください。

○ 給食用おはし・歯ブラシ・コップ

給食のある日は毎日持たせてください。お箸・歯ブラシ・コップ及びそれらを入れる袋も用意してください。歯磨き粉は必要ありません。

○ 机の横にかける手提げバッグ

図書、音楽、週末の荷物の持ち帰り等で、それぞれ手提げバッグが必要になります。机の横にかけるため、持ち手の短いものをご準備ください。ナップサック型は足を引っかける危険があります。ひもの先から袋の底までの長さは約 40 cm程度にしてください。

○ 水泳学習

実施期間は 6 月中旬～夏休みも開放日があります。用意する物は後日詳しくお知らせします。

<例○>



<例×>



<例×>



保健室から

保健室は、心とからだの教室です。学級担任と連携をとり対応をしていきます。

- ・ 身長・体重・視力・聴力が測定できます。
- ・ 気分が悪い時、調子が悪い時は、一時休養ができます。
- ・ 学校でけがをしたら、応急手当ができます。
- ・ 病院や薬局ではありませんので、治療や投薬はできません。
- ・ 心身の悩みについて、いっしょに考えます。
- ・ 健康やからだについて、学ぶことができます。

健康診断について

「大きく変化していくからだの様子を知る」「毎日を元気で過ごすためにからだの調子を知る」ことができるよう、4～6月に健康診断を行います。

学校で行われる健康診断はスクリーニング検査と呼ばれるもので、きちんとした診断をだすものではありません(受診後異常がない場合もあります)。健康診断の結果、詳しく検査を受けた方が良いときにはお知らせの用紙を渡しますので、早めに病院でみてもらってください。なお、健康診断の項目は、学年により多少異なります。

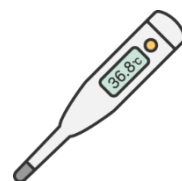
健康診断項目

検診(校医による)	…内科(結核検診含む)、歯科、眼科、耳鼻科
検査	…視力、聴力、尿、心臓検診(心電図)
身体計測	…身長、体重

登校前の健康チェックについて

朝から体調が悪いのに、保護者に言えないまま登校してしまうことがあります。

「①熱はいつもより高くないか ②体調に変わりはないか(頭痛・腹痛・咳・のどの痛み・鼻水等) ③食欲はいつもと同じか」など、必ず保護者の方が登校前に健康チェックをしてから送り出してください。



病気のと看(早退をするとき)

調子が悪い時は、保健室で休養するなど様子を見ていきます。経過をみても回復しない場合や、発熱の時、腹痛や頭痛がひどい時などは、保護者の方(緊急連絡先)へ連絡を取り迎えにきていただきます。安全上、お子さんだけでは早退できませんので、ご理解のうえ、速やかなお迎えにご協力ください。

持病の緊急時に備えた処方薬を持参する場合は、あらかじめ必ず連絡帳でお知らせください。基本自己管理となりますので、自分で飲めるようご家庭で練習のうえ持たせてください。(サポートが必要な場合は、ご相談ください)

感染症にかかった時の手続き

医師により出席停止となる学校感染症（学校保健安全法で定められています）と診断された場合、担任までご連絡ください。休んでいる間は「出席停止」となり、欠席扱いになりませんので、ゆっくり休養してください。学校から「届」の用紙をお渡ししますので、保護者の方がご記入の上、登校時に提出してください。

(2023.5 改)

分類	病名	出席停止の基準	
第1種	(※)	治癒するまで	
第2種	新型コロナウイルス感染症	発症後5日経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで	
	インフルエンザ（鳥インフルエンザを除く）	発症後5日経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで	
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで	
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで	
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ・ムンプス）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	
	風しん（三日ばしか）	発疹が消失するまで	
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで	
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後2日を経過するまで	
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで	
第3種	コレラ	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで	
	細菌性赤痢		
	腸管出血性大腸菌感染症（O-157）		
	腸チフス		
	パラチフス		
	流行性角結膜炎		
	急性出血性結膜炎		
	その他の感染症	溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登校可能
		ウイルス性肝炎	A型・E型：肝機能正常化後登校可能 B型・C型：出席停止不要
		手足口病	発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可
		伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹のみで全身状態が良ければ登校可能
		ヘルパンギーナ	発熱や喉頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可
		マイコプラズマ感染症	急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能
		感染性胃腸炎（ノロウイルス・流行性嘔吐下痢症）	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能
		アタマジラミ	治療中であれば出席可能（タオル、櫛の共用は避ける）
		伝染性軟属腫（水いぼ）	治療中であれば出席可能（ガーゼで覆い、プールは避ける）
		伝染性膿痂疹（とびひ）	治療中であれば出席可能（ガーゼで覆い、プールは避ける）

※第1種： エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、パスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MERS）、急性灰白髄炎（ポリオ）、鳥インフルエンザ（H5N1）など

※第2種： ただし、医師が感染の恐れがないと認めた時は、この限りではない

あくまでも上記の出席停止期間は目安です。医師の指示に従ってください。なお、上記以外の感染症でも、医師に感染のおそれがあるとして出席を認められなかったものについても出席停止の対象となることがあります。不明な点はお問い合わせください。

学校管理下でけがをしたとき

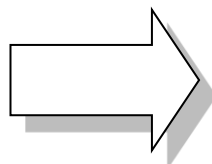


● 受診が必要なけが

けがの状態によって病院への受診が必要と思われる場合は、保護者の方に連絡をとり受診について相談させていただきます。

● その他のけが

保健室では、その日学校で起きたけがの応急手当をします。



きれいに洗う、冷やす等の応急手当をします。程度に応じて消毒薬（主にマキロン）、湿布薬（冷湿布）、救急ばんそうこうなどを使用しています。キズパワーパッドの使用はしていません。

下校後も様子を見ていただく必要のあるけがは連絡します。

※ 日本スポーツ振興センターについて

日本スポーツ振興センター法によって、お子さんが学校で学習しているときや、学校の行き帰りなど、学校管理下でおもいがけなくけがなどをされた場合、そのけがを治すためにつかった医療費を共済給付する制度です。

給付については、日本スポーツ振興センターで審査・決定されます。原則として、全員加入です。他の傷害保険等とは、かわりなく給付されます。

なお、給付手続き書類は学校にありますので、医療機関で受診された場合はご連絡ください。



アレルギーについて

入学時に「アレルギー疾患に対する学校生活上の対応について」の連絡票を配布しますので、アレルギーの有無に関わらず全員ご提出ください。学校生活上の特別な対応が必要な場合は、主治医記入の学校生活管理指導表に従い対応いたします。

提出後、新たにアレルギー疾患を発症した場合は、早急に学校までご連絡ください。

「緊急連絡カード」について

- お子さんが学校でけがをしたり、からだの調子が悪くなったりしたときに、家庭に連絡をしたり、病院に行くときや、緊急事態のときなどに使います。
- 緊急連絡カードは入学時に配布しますので、連絡先（携帯だけでなく職場等、日中確実に連絡がとれるところを複数）・受診時に参考になること（身体状況について・かかりつけの医療機関）など、できるだけ詳しく明記してください。
- 連絡先など最新の情報を得るために、毎年新しく作成し、年度が終了したら破棄いたします。（年度内は学校で厳重に保管します。）
- 年度途中で連絡先などの変更があった場合は、速やかに担任までご連絡ください。
- 連絡がつかないと、搬送や治療が遅れたり、何よりお子さんが不安になります。カードの趣旨をご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

学校図書館から

高川小学校図書館は新館 2 階（職員室の上）にあり、明るく広い教室です。絵本や読み物だけでなく学習に役立つ資料や、児童の疑問や関心に応えられる本など様々な資料を所蔵し、読書センターとしての役割とともに、子どもたちの探求的な学びを支える場になっています。

「図書館」ってどんなところ？

- ① 知りたいことを どんなことでも 調べることができます。
⇒いろいろな資料や方法（インターネットなど）で情報をあつめます。
- ② 読みたい本を 読むことができます。
⇒とよなかブックプラネットのシステムで 公共図書館や他の学校からも資料をあつめます。
- ③ 読んでいる本のことは だれにもはなしません。
⇒プライバシーをまもります。



「図書館では」

子どもたちの

- 自ら学び、自ら考え、問題を解決する力を育てます。
- 情報を収集、選択、活用する力を育てます。
- 読書活動を支援し、感性豊かな心を養います。
- 図書館利用を通して社会的マナーを身につけます。
- 子どもたちの居場所であり、交流の場になっています。



「かしだし」

貸出：1人2冊
（別途学習用貸出あり）

期間：1週間

長期休業中：5冊

本は手提げバッグに入れて持ち帰ります。
持ち帰った本は、ご家庭でも保管場所を決めるなど大切に扱ってください。
またお子様と一緒に楽しんで
いただきたいと思います。



●学校生活に関わる費用について

豊中市では、これまで保護者負担としておりました学校教育活動に係る費用について、令和6年度（2024年度）よりその一部を公費負担し、無償化することとなりました。

無償化の対象は、下記のとおりですので、ご確認の程よろしくお願いいたします。

○無償化の対象となるもの

- ・学習実費（教材費、実習費、学校行事に係る費用）
- ・修学旅行費、林間臨海学舎費
- ・日本スポーツ振興センター負担金

【以下の内容は、無償化の対象外】

- ・体操服、体育館用シューズ、水泳用具など
- ・鍵盤ハーモニカ、リコーダー、習字セット、家庭科裁縫セット、絵具セット・ポスターカラーセットなど
- ・給食用エプロン・マスク、ナフキン・箸など
- ・文房具、お道具箱セット
- ・卒業アルバム費

※対象となるものの内容の詳細については、各学校により決定します。対象外となる物品等についても、学校において指導の統一の観点から必要と認められるものについては対象とする場合があります。

※本制度については、豊中市ホームページをご覧ください。

(1) 給食費

令和8年(2026年)1月より無償化の対象となりました。
したがって手続きをしていただく必要はありません。

◇アレルギーやその他の理由で牛乳が飲めない場合や
給食に関してご相談がある場合は、担任まで連絡を
お願いします。



◇疾病等による長期欠席(給食実施日を連続して5日以上
欠席)の場合、給食の停止対象となりますので、欠席する期間を前もって学
校まで申し出てください。ただし、連絡を受けた3日後(土日・祝日を
含まない)からの停止となります。

◇その他に給食費の振替等でご不明な点につきましては、豊中市教育委員会へ
お問い合わせください。

お問い合わせ先：豊中市教育委員会 学校給食課管理係
所在地：〒561-0891 豊中市走井3-27-1
TEL：(06) 6152-9528 FAX：(06) 4307-5610

●就学援助制度

豊中市教育委員会では、お子さまが小学校または中学校へ就学するために
必要な学用品費などの援助を行っています。援助の支給を受けるためには毎年
の申し込みが必要で、新1年生は、新入学児童学用品費(入学前支給)もあり
ます。

詳しくは、入学前に送付された「ご入学に向けたご案内」の「新入学児童学
用品費(入学前支給)の申込受付について」をご覧ください。

※申し込み、お問い合わせは 豊中市教育委員会学務保健課 まで。

豊中市教育委員会・学務保健課
豊中市役所第1庁舎6階
電話番号：06-6858-2553

●教科書

教科書は国から無償給与されています。一度給付された教科書は原則として再給付されないこととなっていますので、紛失した場合はご家庭で購入していただくこととなります。年度途中に転入された方には、転学前(前歴)の学校で使っていた教科書のうち、本校と違う教科書のみ無償給与されます。

☆教科書取扱書店「古川商店」

Tel 6854-5979 (*遠方ですので、事務室にてお取次ぎします。)

●引っ越し・転校など

◎転居先の住所によって手続きの仕方が異なります。なお、転居日が分かり次第、担任または事務室までお知らせください。

【豊中市外へ転出の場合】

- ・転出の届け出は2週間前から手続きできます。豊中市役所もしくは庄内出張所で転出日や住所を申し出て手続きをされた後、高川小学校へお越してください。

【豊中市内での転出の場合】

- ・転居された後から豊中市役所もしくは庄内出張所で手続きすることになります。豊中市外への転出と違って事前に届け出はできませんので、転出前に転出児童の受け入れについて学校間で連絡をとります。したがって転居日等が決まったら、すみやかに担任または事務室までご連絡ください。
- ・豊中市役所で手続きをされた後は、高川小学校→転出先の学校の順で転学の手続きをしてください。

【校区内で転居の場合】

- ・転居されてから14日以内に豊中市役所 市民課または庄内出張所で手続きをしてください。(学校での手続きは必要ありません。)
- ・転居後は学級担任に住所や電話番号などの変更事項をお知らせください。

【校区外へ転居するが、引き続き高川小へ登校を希望する場合】

校区外に転居されることになっても、事情があって高川小への通学を引き続き希望する場合には、保護者が教育委員会に申立てをすれば、一定期間の校区外通学を認められる場合があります。

この件に関するお問い合わせ・手続き等は豊中市教育委員会・学務保健課

(所在地：豊中市役所第1庁舎6階 Tel6858-2553)までお願いします。

※校区外からの通学が認められた場合は、住所や電話番号などの変更事項を学級担任までお知らせください。

放課後こどもクラブ (みどり学級)

- ・「放課後こどもクラブ」は、放課後帰宅しても保護者が仕事等で家庭に不在の小学1年生から4年生まで（支援学級在籍児童の場合は6年生まで）の児童を対象に行う、児童福祉法に基づく事業です。
- ・「放課後こどもクラブ」では、児童に適切な遊びや生活の場を提供し、子どもの状況や発達段階を踏まえ健全育成を行っています。
- ・育成には、教員免許や保育士資格等を有する指導員、及び児童福祉事業に経験のある指導員等があたります。

詳しくは、豊中市のホームページ『豊中市放課後こどもクラブ入会のご案内』をご覧ください。また、本校の放課後こどもクラブ『みどり学級（高川小 南校舎1階）』までお問い合わせください。（TEL 06-6334-4105）

放課後等の児童の居場所づくり事業 （校庭で遊ぼう！）について

豊中市教育委員会学び育ち支援課が放課後や長期休業中に、学校施設（運動場や体育館など）を活用し、子どもたちの遊び場として開放する事業です。

当事業の実施場所として学校施設を使用しておりますが、学校（教職員）は当事業に直接的には関わっておりません。

詳しくは、豊中市のホームページで『放課後等の児童の居場所づくり事業（校庭開放）』をご覧ください。 学び育ち支援課 TEL 06-6858-2576

朝の見守りについて

午前7時から登校時間（午前8時）まで、通学する小学校の体育館等で児童を見守ります。

【対象】

小学1年生をはじめ、就労等の諸事情により当事業の利用を希望するご家庭の児童（学年は問いません。）。

※児童の登校にあたっては、児童の安全確保の観点から、見守り場所まで保護者の方が児童に付き添ってください。

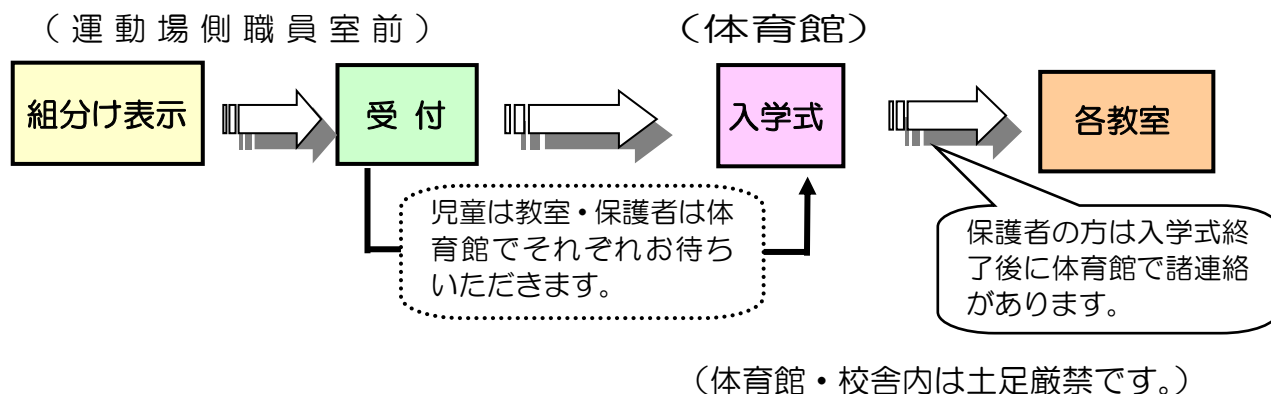
・本事業は、放課後こどもクラブのような、児童の保育や預かりの場とは異なり、登校時間までの間、見守り員（2名）が、お子さまへの声掛けや簡単なケガの応急処置などの対応を行います。

・ご利用には 『申込』 が必要です。

学校施設管理課 TEL 06-6858-2593

入学式のご案内

- (1) 日 時 令和8年(2026年) 4月7日(火)
【開式】午前10時00分より
【受付】午前9時20分～午前9時40分
(雨天の場合は変更があります。)
- (2) 場 所 本校体育館
- (3) 内 容 学校長挨拶、学級担任紹介、児童代表挨拶 他
- (4) 当日ご持参いただくもの
- ◎児童 上履き(上履き袋持参) ハンカチ(身に着ける)
 - ◎保護者 ①就学通知書(受付で確認後に返却します)
②上履き(下靴を入れる袋)
③教科書等を入れる袋
- (5) 当日の手順



- ・来校前に、発熱がある方、体調のすぐれない方は、参加をご遠慮ください。
- ・在校生の参加はできませんが、未就学児の参加は可能です。

**他校へ入学される場合は、決まり次第、ご連絡ください。
電話で結構ですので、必ず連絡願います。**

ご不明の点や相談等がありましたら、学校(教頭)までお問い合わせください。

TEL 06-6334-4081



お子さまが通う施設や先生との連絡がスマートに 保護者アプリ登録手順

FAQ



コドモン保護者アプリのアカウント登録の流れについてご案内いたします。
アカウント登録にあたって、メールアドレスが必要です。操作でお困りの際は右のQRコードを
お手元のスマホで読み取り、FAQ ページにアクセスしてください。

01

「新規登録・移行は
こちら」を選択。



02

「保護者用スマートフォンアプリ
のご案内」に記載されている
ID/パスワードを入力し、
規約をお読みの上、「同意し
て次へ」をタップ。



03

施設より取得する情報を確認し、
「次へ」をタップ。

04

お子さまの情報を確認し、
「次へ」をタップ。

05

「パパ」「ママ」のどち
らかを選択。



06

名前、メールアドレス、パス
ワードを入力し、「確認メ
ールを送信する」をタップ。

※ご登録いただくメールアドレスは、
ログインするときの ID になります。
※「@codmon.com」からのメール
が受信できるように設定してください。



07

コドモンからのメールに記
載されている認証コードを
入力し「認証する」を
タップ。



08

登録完了です。

「利用を開始する」を
タップすると、ホーム画面
が表示されます。



他の家族を招待する手順

01



保護者アプリメニューの右端にある「その他」を選択。

02



「家族の設定」を選択し、保護者一覧より「+他の保護者を招待する」をタップ。

03



招待する方とお子さまとの関係を選択。(登録後に保護者一覧に表示されます。)

04



招待する方のメールアドレスを入力し「招待メールを送信する」をタップ。

招待された保護者の登録手順

01



コードモンの保護者アプリをダウンロード、起動し、「家族から招待された方はこちら」を選択。

02



招待されたメールアドレスと、メールアドレスに届いた招待コードを入力し、「認証する」をタップ。

03



お名前と使用したいパスワードを入力し、「登録する」をタップ。アカウントが作成されます。

04



登録完了です。「利用を開始する」へ進んでください。ホーム画面が表示されます。

※ 利用時の各携帯会社の通常パケット通信料はご利用者のご負担となります。
※ スマートフォン以外の携帯電話端末から本機能をご利用いただくことはできません。

